

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成31年1月29日 17時15分ごろ
発生場所	熊本県上天草市大矢野島北西方沖 三角灯台から真方位252° 2.6海里付近 (概位 北緯32° 36.7′ 東経130° 23.7′)
インシデントの概要	プレジャーボートBACK LASHは、帰港中、機関の始動ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成31年2月5日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート BACK LASH、5トン未満（長さ7.45m） 270-39154熊本、有限会社フジセイキ ガソリン機関（船内外機）、4サイクル、出力176.5kW、回転数 毎分3,800、8気筒、ボア108mm、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、釣りを終え、約25ノットの対地速力で帰港中、船長が、機関室からの異音を聞き、一旦機関を停止したところ、機関の始動ができなくなった。 本船は、船長が海上保安庁に通報し、マリーナの所属船にえい航されてマリーナに到着した。 修理業者は、本インシデント後、機関のFRP製エンジンマウント（据付け台座）が破損し、機関が前方に傾斜して機関のプーリーが機関下部を通るバッテリーから配電盤につながる配線と接触して断線しており、セルモーターが回らなくなっていたことを確認した。 本船は、船齢が約25年であった。
分析	本船は、帰港中、エンジンマウントが破損して機関下部のバッテリーから配電盤につながる配線が機関のプーリーに接触して断線したことから、電力が供給されなくなってセルモーターが回らなくなり、機関の始動ができなくなり、運航不能となったものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、帰港中、エンジンマウントが破損して機関下部のバッテリーから配電盤につながる配線が断線したため、セルモーターが回らなくなり、機関の始動ができなくなったことにより発生したものと考えられる。

再発防止策

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- ・特に長期間使用されている機関は、エンジンマウントの状態についても点検を行い、必要であれば適切な整備を行うこと。